

小笠原諸島振興開発計画の成果と今後の課題

計画項目	現行計画の主な目標・成果	今後の課題、取組の方向性
1 土地の利用に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土地利用計画は、用途区分に基づき行い、地域区分は集落地域、農業地域、自然保護地域及びその他地域を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅や宿泊施設等による土地利用のスプロール化の防止 ○ 農地の確保・流動化に向けた取組
2 道路・港湾等の交通施設及び通信施設の整備に関する事項	<p>◇港湾</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小笠原諸島にふさわしい景観への配慮 ○ 大規模津波等への対策 ○ 港内の安全性・利便性等の向上 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「小笠原(父島・母島)における景観に配慮した公共施設整備指針」に基づく景観への配慮 ○ 既存施設の機能向上、津波対策 <ul style="list-style-type: none"> ・父島二見港 岸壁(改良)整備120m →東南海・南海地震の発生に伴う津波対策 ・母島沖港 物揚場(-3.0m)整備11m →係留施設の不足が解消 ・母島沖港 防波堤(波除)整備20m →小型船溜まりの静穏度が向上 ・大型観光クルーズ船に対応した係船浮標の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後更新が予想されるおがさわら丸、ははじま丸の規格に合わせた港湾整備基本計画の見直し及び岸壁延伸等の対応 ○ 老朽化した岸壁等の補修による安全性の確保
	<p>◇航空路</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本土との交通アクセスの改善のため、自然環境との調和に十分配慮した航空路の将来の開設の検討 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小笠原航空路協議会を開催 (平成20年2月に設置し、これまでに5回の開催実績) <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境への影響、費用対効果、運航採算性、安全性、最新の技術開発等について総合的に調査・検討を実施 ・PI実施計画書の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、自然環境との調和に十分配慮した航空路の開設について幅広く検討。小笠原航空路協議会が実施するPI(パブリック・インボルブメント)活動により、情報公開を行いながら関係者間の円滑な合意形成を図る。
	<p>◇道路</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 景観配慮や安全性・快適性等を向上させる対策の実施 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都道 <ul style="list-style-type: none"> ・道路拡幅、歩道設置:240号線・約380m、241号線・約440m →安全性・快適性の向上 ・災害防除:平成23年度までに15箇所+平成25年度までに10箇所 →安全性向上 ・無電柱化:240号線・約730m(西町東町) →景観整備 ○ 村道 <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良:コペペ線改良 768.8m ・災害防除:宮之浜線等4箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路改修(拡幅・歩道設置)及び災害防除の継続実施による安全性・快適性・アクセス機能の向上

計画項目	現行計画の主な目標・成果	今後の課題、取組の方向性
2 道路・港湾等の交通施設及び通信施設の整備に関する事項	<p>◇航路</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の利便と産業の振興を図るため、航路の改善を検討 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度に「東京都離島航路改善協議会」を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月「小笠原諸島航路における航路改善計画」を作成 <ul style="list-style-type: none"> → 運航方法の見直しや船内サービスの向上などについて協議 → 代替船建造について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ははじま丸代替船は、平成28年度就航を目途に検討 ○ 運航会社の新船建造に対する支援 ○ 引き続き、航路改善に向けた取組を推進
	<p>◇情報通信</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海底光ケーブルの敷設及びそれを活用した地上波テレビ放送のデジタル化への対応、インターネットサービスのブロードバンド化 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海底光ケーブルの敷設 ○ 村が事業主体となり、海底光ケーブルを活用したケーブルテレビ事業及びインターネット接続サービスを開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海底光ケーブル敷設により実現した高度情報通信環境を、小笠原振興に寄与する様々な分野で活用できるよう検討
3 農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する事項	<p>◇農業</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農道、水利施設、農協共同利用施設等農業関連施設の整備 ○ 試験研究及び農業技術の改善・普及、農業従事者の確保 ○ 農地の流動化を図り、農地の確保の推進 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手に対する鉄骨ハウス等生産施設整備 → 生産性の向上 ○ 亜熱帯農業センターによる安定生産技術開発や小笠原ブランドの定着・普及 ○ 認定農業者制度の創設 → 農業従事者の確保 ○ 遊休農地の解消に向けた農地の再整備 → 農地の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産基盤整備、生産体制整備、担い手の育成の継続実施 ○ 観光業との連携を強化し、地産地消のしくみづくりや本土における販路拡大に向けた取組の推進 ○ 農業生産額の増加及び新たな担い手確保のための、農地造成を始めとした農地の確保・流動化に向けた取組
	<p>◇水産業</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東南海・南海地震等の発生に伴う大規模津波等への対策として既存防波堤施設の強化 ○ 漁船の安全な停泊場の確保のための防波堤新設 ○ 試験研究及び漁業技術の改善・普及 ○ 水産業従事者の確保 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防波堤(改良)(197m) → 施設の耐津波性の向上 ○ 防波堤(新設)調査設計 <ul style="list-style-type: none"> → 防波堤(新設)整備に向けた調査設計の実施 ○ 漁協共同利用施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> : 漁船上架用船台、漁船修理施設、船員厚生施設整備 → 漁業振興、水産業従事者の育成確保 ○ 水産センターにおける種苗生産システム整備 <ul style="list-style-type: none"> → 効率的・継続的な種苗生産技術の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二見漁港整備: <ul style="list-style-type: none"> ・東南海・南海地震の発生に伴う津波の影響による既設防波堤の被災を未然に防ぐため、既設防波堤の改良(補強)を実施 ・港内の静穏度を確保し、漁船の安全な停泊場の確保するため、防波堤を新設 ○ 養殖魚種の開発、未利用資源の開拓、地魚の有効活用等 地産地消の拡大・活用 ○ 漁協共同利用施設整備等を通じた漁業支援、後継者の育成・確保

計画項目	現行計画の主な目標・成果	今後の課題、取組の方向性
<p>4 住宅等の整備・開発・医療の確保等に関する事項</p>	<p>◇住宅 <目標> ○ 老朽化した小笠原住宅の建替えの推進 ○ シロアリによる家屋等への被害の防除 <成果> ○ 小笠原住宅:住宅改善(修繕・耐震診断)等の実施(父島・母島) → 居住環境の維持・向上 ○ シロアリ総合対策により、父島住み分け地域内において成果</p>	○ 住宅政策のあり方検討を踏まえた小笠原住宅の建替え等検討 ○ シロアリ総合対策の継続実施。母島のイエシロアリ根絶対策の強化
	<p>◇簡易水道 <目標> ○ 老朽化した父島・母島浄水場の建替え。東南海・南海地震等の発生に伴う大規模津波等への対策として、父島浄水場の高台移転 ○ 水質・維持管理等の総合的な観点から浄水処理方法の見直し ○ 水源の確保、老朽化した施設の更新及び機能向上 <成果> ○ 父島浄水場の建替えは平成27年度供用開始予定 ○ 浄水処理方法については、トリハロ前駆物質の除去を可能とする帯磁性イオン交換樹脂(MIEX)を採用 ○ 父島において導送配水施設整備6,036m、配水池更新2基を施工、水質・水量の安定供給に寄与</p>	○ 父島浄水場更新事業と老朽化した配水地、貯水施設の更新の実施 ○ 母島浄水場更新事業の実施
	<p>◇生活排水処理 <目標> (し尿処理施設) ○ コミュニティ・プラント整備区域においては、生活排水処理機能向上、環境負荷への軽減 (浄化槽) ○ コミュニティ・プラント整備区域外においては、浄化槽の設置推進 <成果> (し尿処理施設) ○ 父島:管路から海水等の侵入防止のため管渠更生を実施。処理機能向上のため、汚水ポンプ、ブロワのインバータ化及びマンホールポンプの制御盤改良を実施 ○ 母島:管渠更生、管渠改良により腐食管理の改良及び圧送管の耐震化が完了。処理施設の向上のため、処理場、中継ポンプ所のコントロールセンターの改良、自家発電機の整備の実施 (浄化槽) ○ 平成25年度までに新築、既設浄化槽の更新を含め、9基の浄化槽整備を施工予定</p>	○ 生活環境、施設能力の安定・維持向上、公共用水域保全のため、施設整備改良を継続実施 ○ 汚泥減量対策の取組 ○ 新築戸建住宅への浄化槽整備、既設浄化槽の更新を実施
	<p>◇ごみ処理 <目標> ○ ごみ処理施設等の耐用年数等に応じた計画的な改修・更新 ○ ごみの減量化及び資源の循環利用の徹底 <成果> ○ 予防保守の徹底による施設の長寿命化 更なる循環推進のため父島リレーセンターの整備を検討 ○ 本土との広域循環による循環社会の構築</p>	○ 持続可能な循環型社会構築の推進のため、資源循環推進、アスベスト対策、産業廃棄物対策を検討 (父島リレーセンター整備、父島クリーンセンター長寿命化工事、父母間及び本土間の広域資源循環の推進)

計画項目	現行計画の主な目標・成果	今後の課題、取組の方向性
<p>4</p> <p>住宅等の整備・開発・医療の確保等に関する事項</p>	<p>◇社会福祉・医療</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 父島診療所の建替と併せ、高齢者の入所施設の整備を進め、複合的な施設として福祉と医療の連携を強化 ○ 母島において高齢者在宅介護サービスの拠点を整備 ○ 次世代育成支援後期行動計画の策定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 父島に福祉・医療の複合施設を整備 → 福祉と医療の連携が図られ、一定の介護サービスの水準確保 ○ 母島に高齢者在宅サービスセンターを建設・開設 → 介護保険制度による介護給付サービスを提供 ○ 次世代育成支援後期行動計画の策定、児童施設に関する基礎調査の実施 → 新たな児童福祉ビジョンに基づく総合的子育て支援サービス提供体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一定の医療・福祉水準を確保するための人材確保 ○ 診療所の管理運営に係る財源の確保 ○ 老朽化した父島・母島保育園の建替え。総合的児童福祉サービス施設としての整備を検討
<p>5</p> <p>自然環境の保全、公害の防止に関する事項</p>	<p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小笠原固有の希少種保全の推進 ○ 外来種対策の推進 ○ 自然景観の保護及び植生回復 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 希少種8種の保護・増殖、系統保存 ○ 父島列島：ノヤギの駆除 → 裸地化した植生の復元、在来植生の回復、希少植物の出現 ○ 南島：外来植物駆除 → 在来植生の回復 ○ ノヤギを駆除した聳島列島、父島列島の自然環境変化の把握 ○ 南島、石門における利用状況把握と自然環境モニタリングの実施 → 適正な自然環境利用の推進 ○ 自然ガイド養成・適正な利用のルール策定、自然環境モニタリングの実施 → 自然の保護と利用の両立 ○ 小笠原諸島世界自然遺産登録PR事業、小笠原諸島旅行者向け観光DVD製作 → 自然環境の保全と観光利用の両立を軸として、増加する旅行者への意識啓発を実施 ○ 陸域ガイド制度の創設、エコツーリズムの推進 ○ 自然公園の園地・歩道施設の改修(3園地・8路線) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ IUCN勧告を踏まえた厳格なアセスメントの実施等の対応 ○ 在来植生の回復、外来種対策の実施、自然環境モニタリングの継続実施 ○ 自然公園施設の整備・改修の推進(6園地・6路線歩道) ○ 振興開発と自然保全の両立 (公共事業の適正なチェックのためのしくみづくり)
<p>6</p> <p>防災、国土保全に係る施設の整備に関する事項</p>	<p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 砂防・地すべり対策の実施 ○ 島民・観光客等の安全確保 ○ 浸水予測図の作成、総合的な津波災害対策 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 砂防(八瀬川上流3支川) → 土砂災害防止性能の向上 ○ 地すべり(長浜地区) → 地すべり防止性能の向上 ○ 防災避難遊歩道の整備 ○ 浸水予測図に基づいた浄水場の移転 ○ 避難訓練の実施、避難標識の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな被害想定に基づくハード・ソフト両面における対応 (避難施設・道路検討、建物耐震化) ○ 砂防、地すべり対策、道路の災害防除等の防災対策事業の推進

計画項目	現行計画の主な目標・成果	今後の課題、取組の方向性
7 教育、文化の振興に関する事項	<p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小笠原諸島特有の伝統文化、歴史、自然環境等を取り入れた郷土学習や平和学習の推進、国際理解教育の推進 ○ 老朽化した父島の小中学校の建替の検討 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 南洋踊りを始めとした小笠原特有の教材資源・地域人材等を活用した教育活動の実施 ○ 硫黄島訪島事業及び修学旅行を通じた歴史・平和学習の実施 ○ 小笠原小中学校について耐震診断の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海洋資源活用等の検討 ○ 小笠原小中学校の建替えの検討
8 観光の開発に関する事項	<p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な観光客層の開拓と新たな観光メニューの開発 ○ 観光客受入態勢の充実 ○ 観光業と他産業との連携強化 ○ 観光情報の情報発信 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外旅行者受入体制整備事業、外国人旅行者誘致促進実証実験、エコツーリズムにおける観光振興モデル構築事業、長期滞在におけるメニュー等充実調査、次世代ガイド育成調査 ○ エコツーリズム全体構想の策定 →全体構想の策定作業の中で自然観光資源の整理を行い、新たな観光メニューづくりを検討 ○ 小笠原村観光局の設置 →本土におけるメディア対応、イベント対応の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光の質的量的変化を踏まえた対応 (観光PRの充実、観光施設の質的向上、各種ルールの見直し、農水産業との連携の推進)
9 国内、国外の地域との交流の促進に関する事項	<p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の地域との交流 ○ 教育旅行の誘致 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 友好市町、世界遺産に同時登録された平泉町との交流 ○ 都立高校修学旅行の受入開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域間交流の促進 ○ 教育旅行誘致事業の継続実施 ○ 環境教育の推進
10 振興開発に寄与する人材の育成に関する事項	<p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 島おこし地域づくりを担う人材の育成 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイド養成講座の実施、陸域ガイド制度の創設 ○ ビジターセンターを中心に小笠原の最新情報の提供、利用マナーや保護のしくみの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・福祉に係る人材の育成 ○ 地域の担い手の育成 ○ 地域学習の充実
11 関係者間における連携、協力の確保に関する事項	<p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 振興開発に寄与する人材の育成、多様な関係者が連携・協力できる環境の整備 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外来種対策事業等における地元NPO団体との協働 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 振興開発と自然保全の両立を目的とした関係機関との連携
12 旧島民の帰島の促進、振興開発に必要な事項	<p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 帰島を希望する旧島民の帰島の促進 ○ 金融対策、各種調査の実施 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 蝙蝠谷地区の農業団地における入植者受入、農業指導等の支援 ○ 小笠原諸島生活再建資金貸付、生活物資輸送費補助、生産物貨物運賃補助、旧島民帰島荷物輸送費補助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旧島民の帰島の促進 ・旧島民の高齢化等の状況の変化を踏まえた対応の検討 ○ 島民生活の安定化(物価の安定等) ・各種補助事業の継続実施